

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月24日

【会社名】 ミナトホールディングス株式会社

【英訳名】 MINATO HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼グループCEO 若山 健彦

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目21番3号

【電話番号】 03(5733)1710

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 三宅 哲史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目21番3号

【電話番号】 03(5733)1710

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 三宅 哲史

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当
株式 90,302,000円
(注) 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年7月21日をもって提出しました有価証券届出書について、2023年7月21日に提出した臨時報告書の記載が漏れていたことに伴う訂正事項があるため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

第2 臨時報告書の提出について

3 【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第三部 【追完情報】

第2 [臨時報告書の提出について]

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第67期)の提出日(2023年6月26日)以後、本有価証券届出書提出日(2023年7月21日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第67期)の提出日(2023年6月26日)以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年7月24日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2023年6月28日提出の臨時報告書)

(中略)

(2023年7月21日提出の臨時報告書)

1. 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

決議日：2023年6月20日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社1社より、配当金を受領いたしました。

配当金額合計：99百万円

配当金受領日：2023年6月21日

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の個別決算において、上記の配当金99百万円を営業収益に計上いたしました。

なお、当該配当金は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上

(2023年7月21日提出の臨時報告書)

1. 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該事象の発生日

決議日：2023年6月21日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社1社より、配当金を受領いたしました。

配当金額合計：300百万円

配当金受領日：2023年6月22日

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の個別決算において、上記の配当金300百万円を営業収益に計上いたしました。

なお、当該配当金は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上